

令和6年4, 6, 8月から段階的に次の料金改訂になります。

サービス利用料金表（1日当り）

4月 基本料金の変更、新加算の追加

6月 処遇改善関係の一本化に伴う介護職員等処遇改善加算の追加

8月 多床室1段階以外の方の居住費の増額 1日あたり60円増額

白山山荘（長期入所・短期入所）、みき山荘（長期入所・短期入所）

①（介護保険分）

＊介護料, 体制加算等を含む

A 長期入所

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
白山山荘	750	830	913	993	1,072
みき山荘	860	939	1,025	1,106	1,184

B 短期入所

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
白山山荘	539	665	730	808	891	971	1,050
みき山荘	628	773	850	928	1,013	1,094	1,173

＊加算サービス料

長期入所

生活機能向上連携Ⅰ/Ⅱ	月100/月200	褥瘡マネジメントⅠ/Ⅱ	月3/月13
ADL維持等Ⅰ/Ⅱ	月30/月60	排せつ支援Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ	月10/月15/月20
個別機能訓練Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ	12/月20/月20	口腔衛生管理Ⅰ/Ⅱ	月90/月110
若年性認知症	120	療養食	1回につき6
外泊時費用	246	看取り介護	
外泊時在宅サービス利用	560	死亡日	1,280/1,580
初期加算	30	死亡日以前2,3日	680/780
退所時栄養情報連携	月70	死亡日以前4～30日	144
再入所時栄養連携	200	死亡日以前31～45日	72
退所時等相談援助	460,400,500,250	配置医師緊急時対応	
栄養マネジメント強化	11	時間外325、早朝・夜間650、深夜1,300	
経口移行	28	自立支援促進	月280
経口維持Ⅰ/Ⅱ	月400/月100	科学的介護推進体制Ⅰ/Ⅱ	月40/月50
在宅復帰支援機能	10	安全対策体制	20(入所日に限る)
在宅・入所相互利用	40	高齢者施設等感染対策向上Ⅰ/Ⅱ	月10/月5
認知症専門ケアⅠ/Ⅱ	3/4	新興感染症等施設療養費	240
認知症チームケア推進Ⅰ/Ⅱ	月150/月120	生産性向上推進体制Ⅰ/Ⅱ	月100/月10
認知症行動・心理症状緊急対応	200	協力医療機関連携Ⅰ/Ⅱ	月100(50)/月5
障害者生活支援体制Ⅰ/Ⅱ	26/41	特別通院送迎	月594

短期入所

送迎(片道)	184	医療連携強化	58
療養食	8	緊急短期入所受入	90
若年性認知症受入	120	認知症専門ケア	3又は4
機能訓練	12	個別機能訓練	56
生活機能向上連携Ⅰ/Ⅱ	月100/月200	在宅中重度者受入加算	421/417/413/425
認知症行動・心理症状緊急対応	200	長期利用減算	-30
看取り連携体制	64	口腔連携強化	月50
生産性向上推進体制Ⅰ/Ⅱ	月100/月10		

長期入所・短期入所の利用料金の計算方法（一日あたり）

①介護保険分(介護料・体制加算等＋加算サービス料)＋②別途サービス料＋③居住費・食費（利用者負担段階による）

月額＝月定額分と利用日数分、以上は1割負担者の料金表です。

2or3割負担該当者は介護保険分計①が2or3倍になります。

1割負担	年金収入等280万円未満	上限37,200円
2割負担	年金収入等280万円以上340万円未満	上限44,400円
3割負担	年金収入等340万円以上	上限44,400円

令和6年8月1日 現在
(単位：円) 社会福祉法人木田福祉会

白山山荘通所介護

①（介護保険分）＊介護料, 体制加算等を含む

区分	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間	1 か月 2, 060 (週1回 程度)	1 か月 2, 060 (週1回 程度)	1 か月 4, 146 (週2回 程度)	428	486	547	606	666
4～5時間				448	509	572	636	698
5～6時間				646	759	873	985	1,099
6～7時間				662	776	893	1,008	1,125
7～8時間				743	873	1,007	1,141	1,278

＊加算サービス料

入浴介助(Ⅰ)/(Ⅱ)	40/55	認知症	60
中重度者ケア体制	45	若年性認知症受入	60
生活機能向上連携	月100/200	栄養アセスメント	月50
個別機能訓練(Ⅰ)イ	56	栄養改善	1回200
個別機能訓練(Ⅰ)ロ	76	口腔・栄養スクリーニング(Ⅰ)	1回20
個別機能訓練(Ⅱ)	月20	口腔・栄養スクリーニング(Ⅱ)	1回5
ADL維持等(Ⅰ)	月30	口腔機能向上(Ⅰ)	1回150
ADL維持等(Ⅱ)	月60	口腔機能向上(Ⅱ)	1回160
ADL維持等(Ⅲ)	月3	科学的介護推進体制	月40
一体的サービス提供	月480	送迎を行わない場合	片道-47

②(別途サービス料)

食費(昼食)	620
グループ活動費	50
おむつ代	実費

通所介護の利用料金の計算方法（一日あたり）

①介護保険分（介護料・体制加算＋加算サービス料）
＋②別途サービス料

月額＝月定額分と利用日数分

②(別途サービス料)

光熱費 持込1品当り	30
------------	----

③(居住費・食費)

利用者負担段階	居住費			食費 ()はショート
	多床室	個室	ユニット	
第1段階	0	380	880	300(300)
第2段階	430	480	880	390(600)
第3段階①	430	880	1,370	650(1000)
第3段階②	430	880	1,370	1360(1300)
第4段階	915	1,231	2,066	1445(1445)

＊食費は長期入所は1日分

短期入所 1日1,445円（朝食290円、昼食620円、夕食535円）

利用者負担段階

区分	対象者	預貯金要件
第1段階	生活保護受給者	単身1,000万円
第2段階	世帯全体が市町村 民税非課税者	高齢福祉年金受給者 夫婦2,000万円
		公的年金等収入額（非課税年金含む） ＋その他の合計所得額の合計が80万円以下 単身 650万円 夫婦1,650万円
第3段階①	民税非課税者	公的年金等収入額（非課税年金含む） ＋その他の合計所得額の合計が80万円超120万円以下 単身 550万円 夫婦1,550万円
		公的年金等収入額（非課税年金含む） ＋その他の合計所得額の合計が120万円超 単身 500万円 夫婦1,500万円
第4段階	上記以外の方	